

## 乙女のお財布ファンド(株式型) 乙女のお財布ファンド(債券型) 乙女のお財布ファンド(バランス型)

追加型投信／国内／株式

追加型投信／内外／債券

追加型投信／内外／資産複合



本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います]

**ニッセイアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います]

**みずほ信託銀行株式会社**

お問合せ ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター **0120-762-506**

(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

本書は、以下の3本のファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」から構成されております。

- ① 乙女のお財布ファンド(株式型)
- ② 乙女のお財布ファンド(債券型)
- ③ 乙女のお財布ファンド(バランス型)



## 乙女のお財布ファンド(株式型)

追加型投信 / 国内 / 株式

本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います]

**ニッセイアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います]

**みずほ信託銀行株式会社**

お問合せ ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター **0120-762-506**

(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

本書において、当ファンドを含む以下の3本のファンドを総称して「乙女のお財布ファンド」ということがあります。

乙女のお財布ファンド(株式型)

乙女のお財布ファンド(債券型)

乙女のお財布ファンド(バランス型)

## ●委託会社の情報 (2019年10月末現在)

委託会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社

資本金 100億円

設立年月日 1995年4月4日

運用する  
投資信託財産の  
合計純資産総額 8兆9,915億円

## ●商品分類等

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	年1回	日本	ファミリー ファンド

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会ホームページ <https://www.toushin.or.jp/>にてご確認ください。

- 本書により行う「乙女のお財布ファンド(株式型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年1月14日に関東財務局長に提出しており、2020年1月15日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊(ファンド掲載名:乙女株式)および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## 「乙女のお財布ファンド（株式型）」 信託終了（繰上償還）（予定）について

「乙女のお財布ファンド（株式型）」（以下「当ファンド」ということがあります）につきまして、下記の通り信託終了（繰上償還）させていただくことを予定しております。なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別に設定・運用する「乙女のお財布ファンド（債券型）」および「乙女のお財布ファンド（バランス型）」につきましても、信託終了（繰上償還）させていただくことを予定しております。

当ファンドのご購入に際しては、当記載を十分にご認識のうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 予定している信託終了（繰上償還）の理由

当ファンド、「乙女のお財布ファンド（債券型）」（以下「債券型」ということがあります）および「乙女のお財布ファンド（バランス型）」（以下「バランス型」ということがあります）は、2014年の設定以来、ライフコースの変化に合わせて各ファンド間でスイッチング（ファンドの切替え）が可能なファンドとして提供させていただきました。

このたび、債券型およびバランス型における主要投資対象である「ニッセイ為替ヘッジ主要国債券マザーファンド」において、資金が流出し、残高が僅少となる懸念が顕在化してきており、それぞれの信託約款に定められた運用方針に則った運用の継続ができなくなることが予想されています。その場合、当ファンドを含めた各ファンド間のスイッチングの主旨の実現も困難な状況となります。

つきましては、当ファンドを繰上償還し、受益者の皆様よりお預かりいたしました運用資産をお返しすることが、受益者の皆様にとって最善であると判断し、当ファンドの信託終了（繰上償還）を行うことにつきご提案させていただくものといたしました。

## 2. 今後の日程および手続き

① 受益者の確定	2020年1月30日(木)
② 「議決権行使書面」の受付期限	2020年2月28日(金)の委託会社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)到着分まで
③ 書面による決議の日 (信託終了(繰上償還)の可否決定日)	2020年3月3日(火)
④ 信託終了(繰上償還)日(予定)	2020年3月31日(火)

- 信託終了(繰上償還)につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」および信託約款の規定にしがたい、書面による決議をもって実施する予定です(債券型およびバランス型につきましても別途、書面による決議を実施いたします)。
- 書面による決議は、2020年1月30日(木)時点で当ファンドを保有している受益者を対象とします(当該受益者の保有している受益権口数が議決権の数となります)。しがたしまして、2020年1月29日(水)以降に当ファンドのご購入をお申込みいただき、これにともない取得された受益権につきましては、議決権を行使する権利はございません。
- 対象となる受益者は、前記②の受付期限までに、委託会社に対し、議決権行使書面をもって、本決議における議決権を行使いただきます。
- 本決議は、議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます(書面による決議の日:2020年3月3日(火))。前述に満たず否決された場合は、本手続きによる信託終了(繰上償還)を行いません。  
なお、書面による決議はファンド毎に行われるため、決議の結果によっては、いずれかのファンドのみが繰上償還となり、他のファンドは繰上償還とならない場合などがあります。
- 信託終了(繰上償還)に関する決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、前記書面による決議の日の翌営業日までに、委託会社のホームページ(<https://www.nam.co.jp/>)にて掲載いたします。
- 信託終了(繰上償還)となる場合、2020年3月31日(火)が信託終了(繰上償還)日となります。
- なお、信託終了(繰上償還)となる場合、当ファンドのご購入の申込期間は、「2020年3月26日(木)まで」となります。

以上



# 1.ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

「日本株式セレクトマザーファンド」を通じて、高い成長が期待される日本企業の株式へ実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

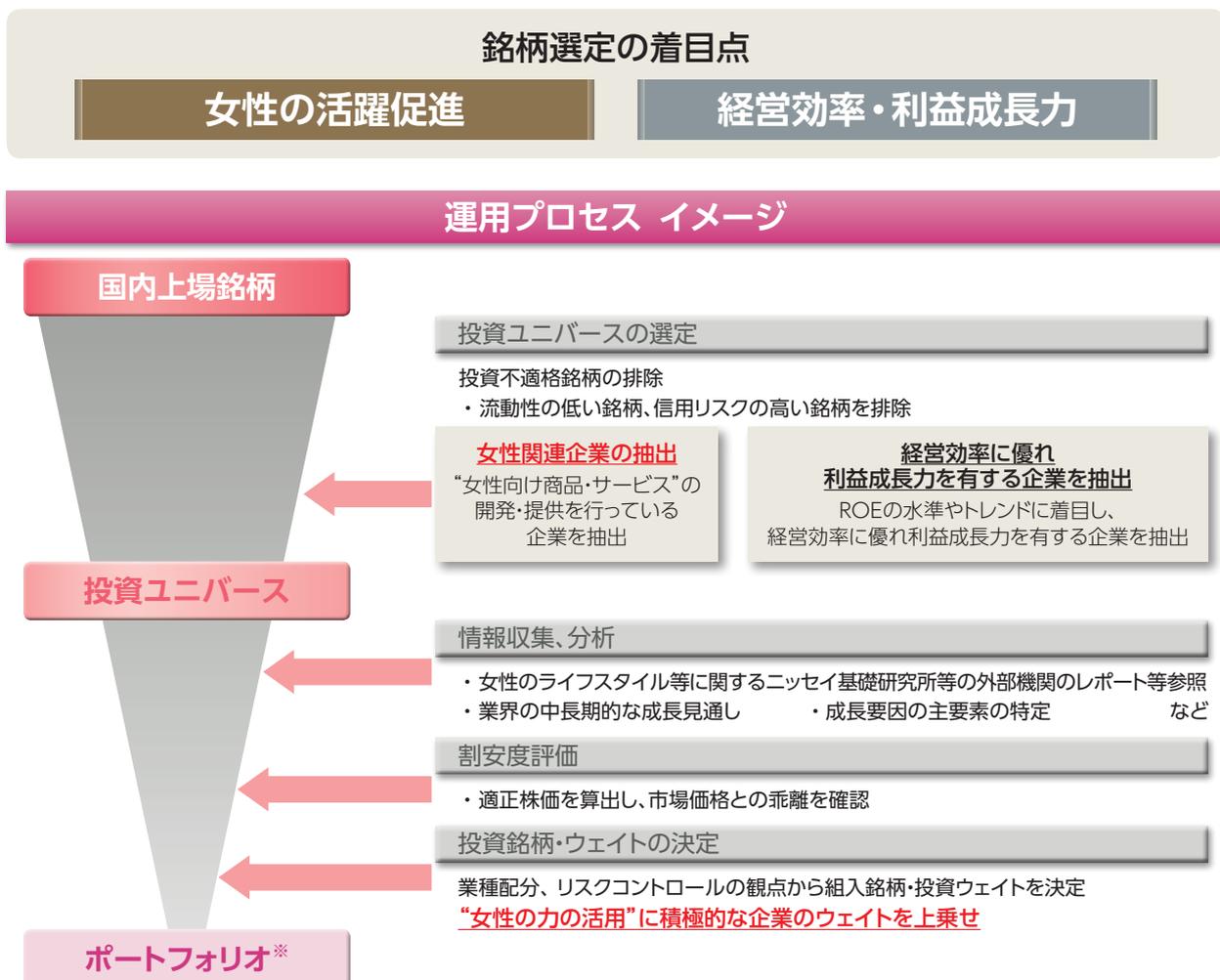
## ファンドの特色

1 日本企業の株式を投資対象とし、信託財産の成長をめざします。

2 「女性の活躍促進」「経営効率・利益成長力」に着目し、投資銘柄を厳選します。

- 徹底した調査・分析に基づくボトムアップ・アプローチ\*により、投資銘柄を選定します。

\*ボトムアップ・アプローチとは、企業訪問等を通じた個別企業の調査・分析に基づき投資価値を判断し、投資銘柄を選別する運用手法のことをいいます。



\*経営効率・利益成長力に着目し、“女性向け商品・サービス”の開発・提供を行っていない企業に投資することがあります。

・上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

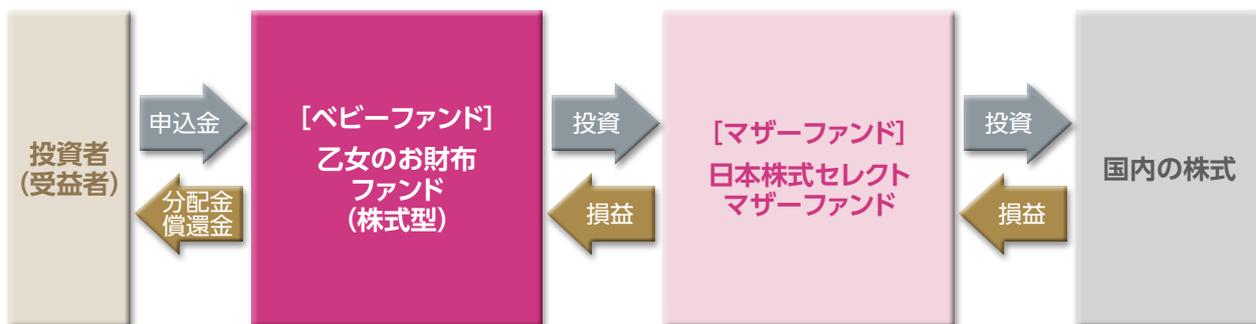
## 1. ファンドの目的・特色

### 3年1回決算を行います。

- 毎年10月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

#### ●ファンドの仕組み

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



! マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

#### ●主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合には、制限を設けません。
同 一 銘柄 の 株 式	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
投 資 信 託 証 券	投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への投資は行いません。

#### ●収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

! 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。



## 2.投資リスク

### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

#### ●主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

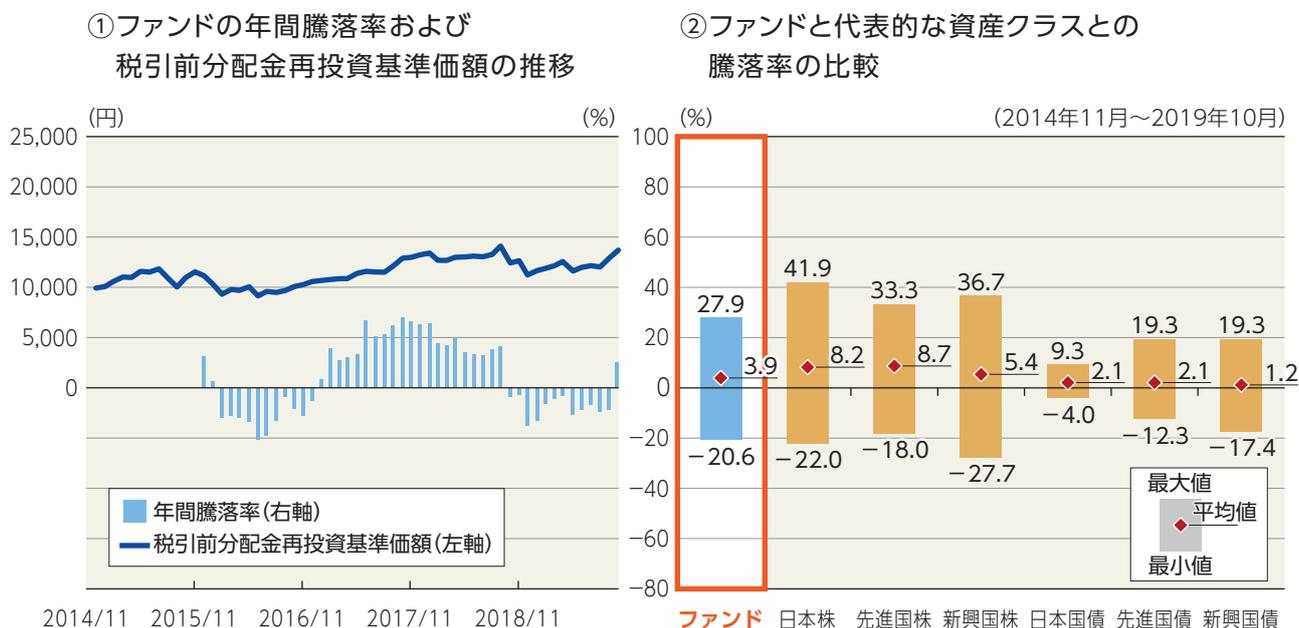
○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

### リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

## 2.投資リスク

**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、実在するデータのみの記載となっています。したがって、**グラフ②においては、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なりますのでご注意ください。**

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間に於けるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド (円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

**!** 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

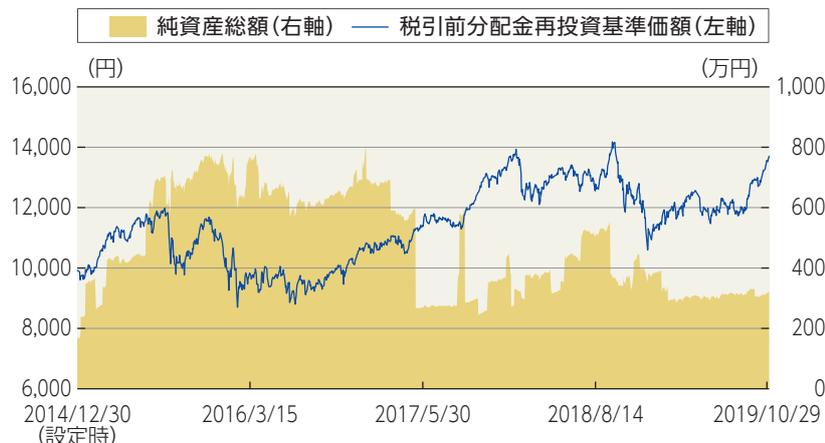
- ・TOPIX (東証株価指数) は、株式会社東京証券取引所 (以下「東証」といいます) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX (東証株価指数) の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。



### 3.運用実績

2019年10月末現在

#### ●基準価額・純資産の推移



基準価額	13,703円
純資産総額	321万円

#### ●分配の推移 1万口当り(税引前)

2015年10月	0円
2016年10月	0円
2017年10月	0円
2018年10月	0円
2019年10月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。  
 ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

#### ●組入上位業種(マザーファンド)

順位	業種	比率
1	機械	15.8%
2	サービス業	13.8%
3	電気機器	12.0%
4	情報・通信業	11.8%
5	食料品	11.4%
6	化学	10.5%
7	小売業	9.0%
8	その他製品	5.6%
9	医薬品	4.0%
10	ガラス・土石製品	3.6%

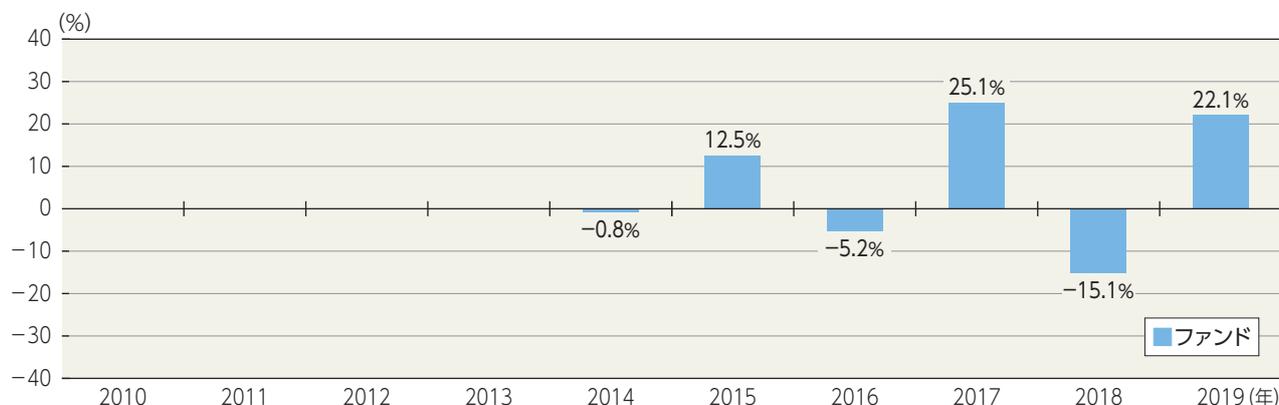
・比率は対組入株式評価額比です。

#### ●組入上位銘柄(マザーファンド)

順位	銘柄	比率
1	日本M&Aセンター	4.8%
2	オーエスジー	4.4%
3	ヤクルト本社	4.4%
4	大塚商会	4.2%
5	良品計画	4.0%
6	塩野義製薬	4.0%
7	エムスリー	3.9%
8	日本電産	3.8%
9	ピジョン	3.7%
10	日本特殊陶業	3.6%

・比率は対組入株式評価額比です。

#### ●年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。  
 ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
 ・2014年はファンド設定時から年末まで、2019年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

**!** ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。



## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社が定める日までに、販売会社にお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	購入の申込期間	2020年1月15日(水)～2020年7月14日(火) ●期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 ただし、「追加的記載事項」に記載の通り信託終了(繰上償還)が決定した場合、購入の申込期間は「2020年3月26日(木)まで」となります。
	換金制限	ありません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消すことがあります。
決算・分配	決算日	10月14日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金受取コース:税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 分配金再投資コース:税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。 ●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。
その他	信託期間	2020年10月14日まで(設定日:2014年12月30日) ●「追加的記載事項」に記載の通り信託終了(繰上償還)が決定した場合、信託期間は「2020年3月31日(火)まで」となります。
	繰上償還	受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	信託金の限度額	1,000億円とします。
	公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> )に掲載します。
	運用報告書	委託会社は決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
	課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。
	スイッチング	乙女のお財布ファンド(当ファンドを含む3本のファンド)の各ファンド間でスイッチング*が可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります(現在、スイッチング時に購入時手数料を徴収している販売会社はありません)。 *スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。 ●当ファンドからスイッチングをする際、当該申込受付日が乗換えるファンドの申込不可日に該当する場合にはスイッチングの申込みの受け付けを行いません。 販売会社によっては、いずれか1本のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用・税金

### ●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																	
購入時	購入時手数料	<p>ありません。</p> <p>●手数料は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にお問合せください。</p>	<p>▶ <b>購入時手数料</b>: 購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただく手数料</p>														
換金時	信託財産留保額	ありません。															
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																	
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に<b>年率1.639% (税抜1.49%)</b>をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>信託報酬率 (年率・税抜) の配分</th> <th>支払先</th> <th>年率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>委託会社</td> <td>0.70%</td> <td>ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.75%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.04%</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。</p>	信託報酬率 (年率・税抜) の配分	支払先	年率	役務の内容		委託会社	0.70%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	0.75%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価	<p>▶ <b>運用管理費用 (信託報酬)</b> = 保有期間中の日々の純資産総額 × 信託報酬率 (年率)</p>
	信託報酬率 (年率・税抜) の配分	支払先	年率	役務の内容													
	委託会社	0.70%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価														
	販売会社	0.75%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価														
	受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価														
監査費用	<p>ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。</p>	<p>▶ <b>監査費用</b>: 公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用</p>															
随時	その他の費用・手数料	<p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p>	<p>▶ <b>売買委託手数料</b>: 有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料</p> <p>▶ <b>信託事務の諸費用</b>: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用</p> <p>▶ <b>借入金の利息</b>: 受託会社等から一時的に資金を借入れた場合 (立替金も含む) に発生する利息</p>														

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

## 4. 手続・手数料等

### ●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時		換金(解約)時および償還時	
所得税 および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	所得税 および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益 (譲渡益)に対して20.315%

- ・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記の表における税金と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・上記は2019年10月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 乙女のお財布ファンド(債券型)

追加型投信 / 内外 / 債券

本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います]

**ニッセイアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います]

**みずほ信託銀行株式会社**

お問合せ ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター **0120-762-506**

(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

本書において、当ファンドを含む以下の3本のファンドを総称して「乙女のお財布ファンド」ということがあります。

乙女のお財布ファンド(株式型)

乙女のお財布ファンド(債券型)

乙女のお財布ファンド(バランス型)

## ●委託会社の情報 (2019年10月末現在)

委託会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社	資本金 100億円
設立年月日 1995年4月4日	運用する 投資信託財産の 合計純資産総額 8兆9,915億円

## ●商品分類等

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券(公債)))	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会ホームページ

<https://www.toushin.or.jp/>にてご確認ください。

- 本書により行う「乙女のお財布ファンド(債券型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年1月14日に関東財務局長に提出しており、2020年1月15日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊(ファンド掲載名:乙女債券)および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## 「乙女のお財布ファンド（債券型）」 信託終了（繰上償還）（予定）について

「乙女のお財布ファンド（債券型）」（以下「当ファンド」ということがあります）につきまして、下記の通り信託終了（繰上償還）させていただくことを予定しております。なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別に設定・運用する「乙女のお財布ファンド（株式型）」および「乙女のお財布ファンド（バランス型）」につきましても、信託終了（繰上償還）させていただくことを予定しております。

当ファンドのご購入に際しては、当記載を十分にご認識のうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 予定している信託終了（繰上償還）の理由

当ファンド、「乙女のお財布ファンド（株式型）」（以下「株式型」ということがあります）および「乙女のお財布ファンド（バランス型）」（以下「バランス型」ということがあります）は、2014年の設定以来、ライフコースの変化に合わせて各ファンド間でスイッチング（ファンドの切替え）が可能なファンドとして提供させていただきました。

このたび、当ファンドおよびバランス型における主要投資対象である「ニッセイ為替ヘッジ主要国債券マザーファンド」において、資金が流出し、残高が僅少となる懸念が顕在化してきており、それぞれの信託約款に定められた運用方針に則った運用の継続ができなくなることが予想されています。その場合、株式型を含めた各ファンド間のスイッチングの主旨の実現も困難な状況となります。

つきましては、当ファンドを繰上償還し、受益者の皆様よりお預かりいたしました運用資産をお返しすることが、受益者の皆様にとって最善であると判断し、当ファンドの信託終了（繰上償還）を行うことにつきご提案させていただくものといたしました。

## 2. 今後の日程および手続き

① 受益者の確定	2020年1月30日(木)
② 「議決権行使書面」の受付期限	2020年2月28日(金)の委託会社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)到着分まで
③ 書面による決議の日 (信託終了(繰上償還)の可否決定日)	2020年3月3日(火)
④ 信託終了(繰上償還)日(予定)	2020年3月31日(火)

- 信託終了(繰上償還)につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」および信託約款の規定にしがい、書面による決議をもって実施する予定です(株式型およびバランス型につきましても別途、書面による決議を実施いたします)。
- 書面による決議は、2020年1月30日(木)時点で当ファンドを保有している受益者を対象とします(当該受益者の保有している受益権口数が議決権の数となります)。しがいまして、2020年1月29日(水)以降に当ファンドのご購入をお申込みいただき、これにともない取得された受益権につきましては、議決権を行使する権利はございません。
- 対象となる受益者は、前記②の受付期限までに、委託会社に対し、議決権行使書面をもって、本決議における議決権を行使いただきます。
- 本決議は、議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます(書面による決議の日:2020年3月3日(火))。前述に満たず否決された場合は、本手続きによる信託終了(繰上償還)を行いません。  
なお、書面による決議はファンド毎に行われるため、決議の結果によっては、いずれかのファンドのみが繰上償還となり、他のファンドは繰上償還とならない場合などがあります。
- 信託終了(繰上償還)に関する決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、前記書面による決議の日の翌営業日までに、委託会社のホームページ(<https://www.nam.co.jp/>)にて掲載いたします。
- 信託終了(繰上償還)となる場合、2020年3月31日(火)が信託終了(繰上償還)日となります。
- なお、信託終了(繰上償還)となる場合、当ファンドのご購入の申込期間は、「2020年3月26日(木)まで」となります。

以上



# 1. ファンドの目的・特色

---

## ファンドの目的

「ニッセイ為替ヘッジ主要国債券マザーファンド」を通じて、実質的に日本含む世界の主要国のソブリン債券に分散投資し、安定した金利収入の確保および信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

---

## ファンドの特色

### 1 主要国の国債などに分散投資を行い、安定した金利収入の確保と信託財産の成長をめざします。

- 日本を含む主要国のソブリン債券(国債、地方債、政府保証債、政府機関債および国際機関債等)を投資対象とします。
- 

### 2 信用力と金利水準が相対的に高い国の国債などに投資します。

- 原則として、海外の債券については、AA格相当以上\*の格付が付与された国の国債などに投資します。  
※自国通貨建長期債務格付です。
  - 組入国および組入比率は、相対的に金利水準\*が高い国の中から、イールドカーブの形状等をもとに総合的に判断し決定します。  
※外貨建債券の金利水準は、為替変動の影響を抑えた後の水準で判断します。
- 

### 3 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ\*を行い為替変動リスクの低減を図ります。

- ※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- 

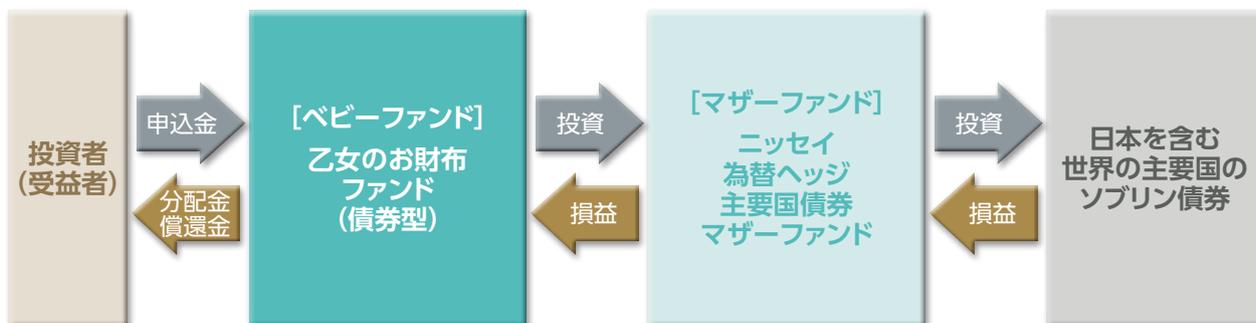
### 4 年1回決算を行います。

- 毎年10月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

## 1. ファンドの目的・特色

### ●ファンドの仕組み

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



❗ マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

### ●主な投資制限

株 式	株式等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
同 一 銘 柄 の 株 式	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
投 資 信 託 証 券	投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

### ●収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

❗ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。



## 2.投資リスク

### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

#### ●主な変動要因

債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用 リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
為替変動 リスク		外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができるとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。
カントリー リスク		外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性 リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

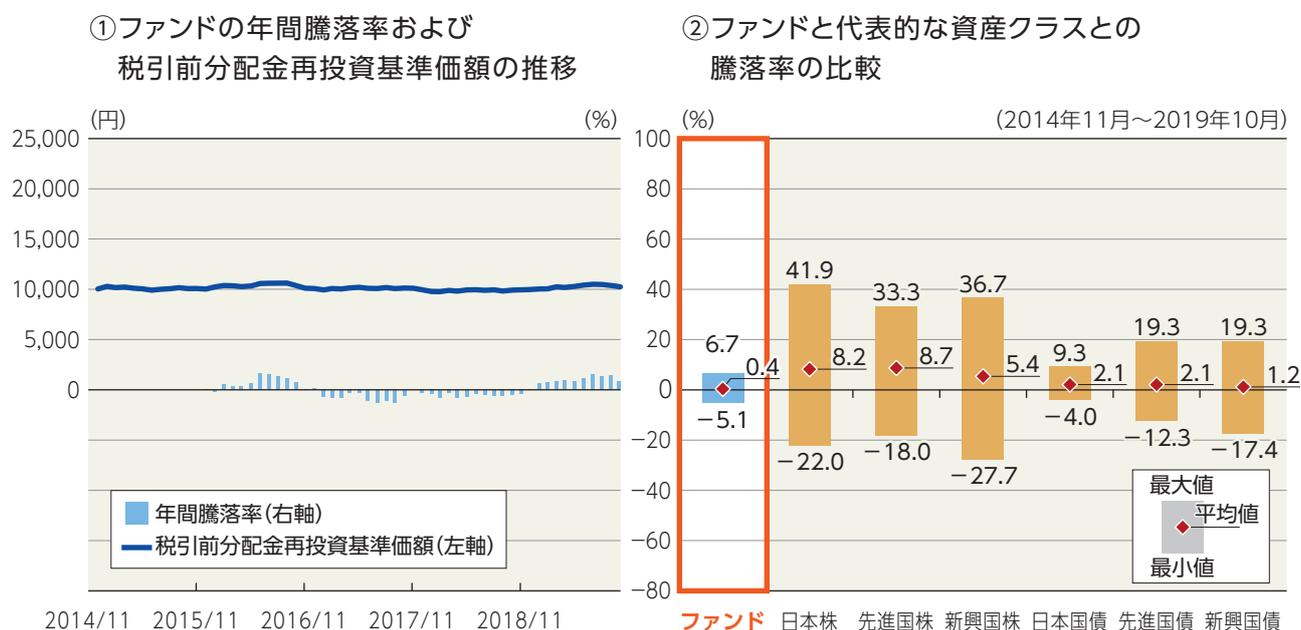
○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

---

### リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的に開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、実在するデータのみの記載となっています。したがって、**グラフ②においては、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なりますのでご注意ください。**

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間に於けるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

**!** 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX (東証株価指数) は、株式会社東京証券取引所 (以下「東証」といいます) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX (東証株価指数) の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。



### 3.運用実績

2019年10月末現在

#### ●基準価額・純資産の推移



基準価額	10,248円
純資産総額	11百万円

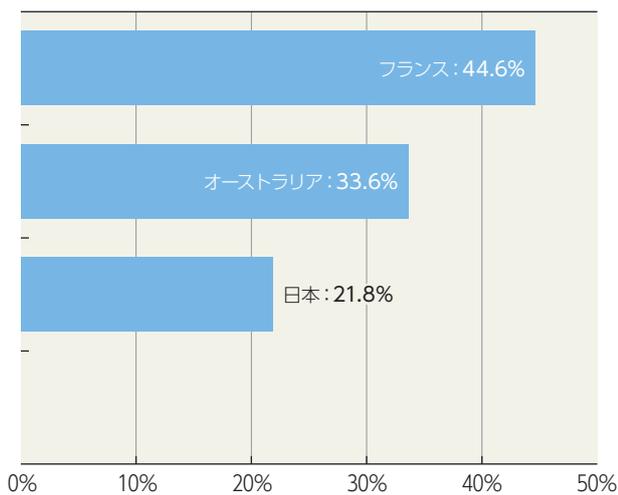
#### ●分配の推移 1万口当り(税引前)

2015年10月	0円
2016年10月	0円
2017年10月	0円
2018年10月	0円
2019年10月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

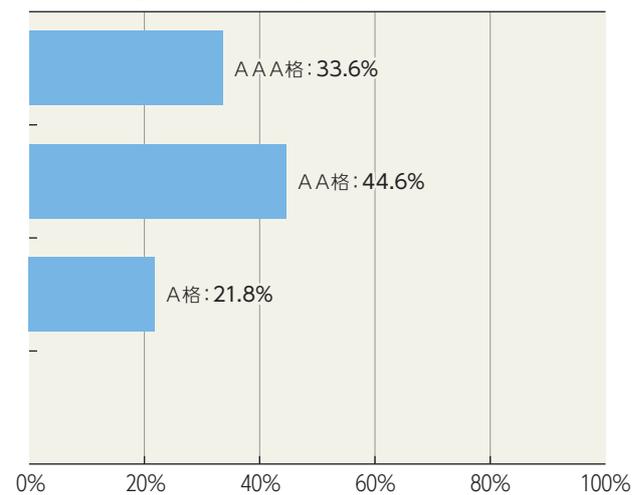
- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

#### ●主要な資産の状況(マザーファンド)

国・地域別比率



格付分布【平均格付:AA】



- ・上記グラフはすべて対組入債券評価額比です。
- ・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
- ・格付は、S&P、Moody'sのうち、上位の格付を採用しております。また、平均格付とは、上記作成基準日時点でマザーファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。

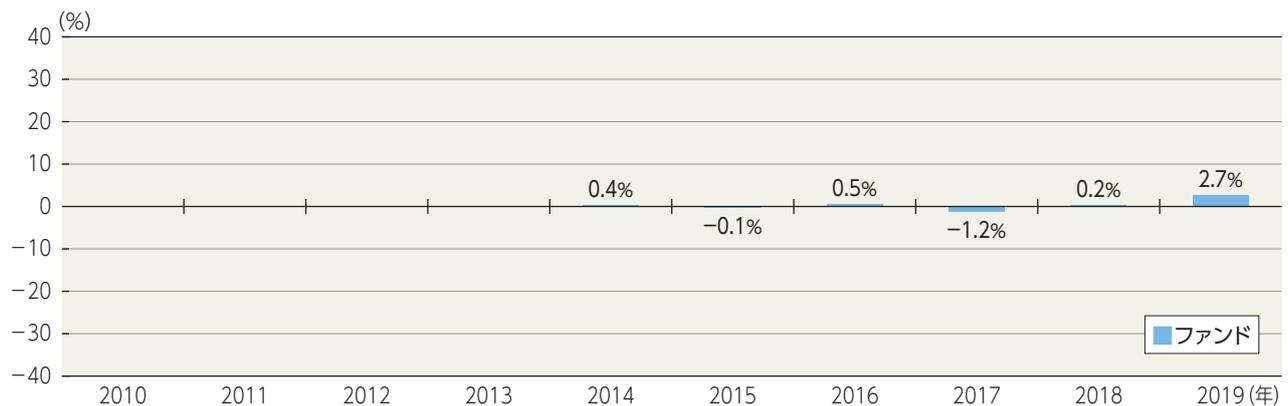
**!** ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## ●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	通貨	償還日	クーポン	比率
1	フランス国債	ユーロ	2027/05/25	1.000%	14.7%
2	フランス国債	ユーロ	2028/05/25	0.750%	14.5%
3	オーストラリア国債	オーストラリアドル	2027/11/21	2.750%	11.4%
4	オーストラリア国債	オーストラリアドル	2027/04/21	4.750%	11.3%
5	オーストラリア国債	オーストラリアドル	2028/05/21	2.250%	10.9%
6	フランス国債	ユーロ	2028/11/25	0.750%	10.3%
7	第352回 利付国債(10年)	日本円	2028/09/20	0.100%	5.6%
8	第355回 利付国債(10年)	日本円	2029/06/20	0.100%	5.5%
9	第354回 利付国債(10年)	日本円	2029/03/20	0.100%	5.4%
10	第353回 利付国債(10年)	日本円	2028/12/20	0.100%	5.3%

・比率は対組入債券評価額比です。

## ●年間収益率の推移



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2014年はファンド設定時から年末まで、2019年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。



## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社が定める日までに、販売会社にお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	申込不可日	ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
	購入の申込期間	2020年1月15日(水)～2020年7月14日(火) ●期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 ただし、「追加的記載事項」に記載の通り信託終了(繰上償還)が決定した場合、購入の申込期間は「2020年3月26日(木)まで」となります。
	換金制限	ありません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消すことがあります。
決算・分配	決算日	10月14日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金受取コース:税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 分配金再投資コース:税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。 ●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。
その他	信託期間	2020年10月14日まで(設定日:2014年12月30日) ●「追加的記載事項」に記載の通り信託終了(繰上償還)が決定した場合、信託期間は「2020年3月31日(火)まで」となります。
	繰上償還	受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	信託金の限度額	5,000億円とします。
	公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> )に掲載します。
	運用報告書	委託会社は決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
	スイッチング	乙女のお財布ファンド(当ファンドを含む3本のファンド)の各ファンド間でスイッチング*が可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります(現在、スイッチング時に購入時手数料を徴収している販売会社はありません)。 *スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。 ●販売会社によっては、いずれか1本のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

## ファンドの費用・税金

### ●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用															
購入時	<p>購入時手数料</p> <p>ありません。</p> <p>●手数料は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にお問合せください。</p> <p>▶ <b>購入時手数料</b>: 購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただく手数料</p>														
換金時	<p>信託財産留保額</p> <p>ありません。</p>														
投資者が信託財産で間接的に負担する費用															
毎日	<p>運用管理費用 (信託報酬)</p> <p>ファンドの純資産総額に<b>年率1.199% (税抜1.09%)</b>をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>信託報酬率 (年率・税抜) の配分</th> <th>支払先</th> <th>年率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>委託会社</td> <td>0.45%</td> <td>ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.60%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.04%</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>▶ <b>運用管理費用 (信託報酬)</b> = 保有期間中の日々の純資産総額 × 信託報酬率 (年率)</p> <p>・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。</p>	信託報酬率 (年率・税抜) の配分	支払先	年率	役務の内容		委託会社	0.45%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	0.60%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	信託報酬率 (年率・税抜) の配分	支払先	年率	役務の内容											
	委託会社	0.45%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価												
	販売会社	0.60%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価												
	受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価												
<p>監査費用</p> <p>ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。</p> <p>▶ <b>監査費用</b>: 公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用</p>															
随時	<p>その他の費用・手数料</p> <p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p> <p>▶ <b>売買委託手数料</b>: 有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料</p> <p>▶ <b>信託事務の諸費用</b>: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用</p> <p>▶ <b>借入金の利息</b>: 受託会社等から一時的に資金を借入れた場合 (立替金も含む) に発生する利息</p>														

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

## 4. 手続・手数料等

●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時		換金(解約)時および償還時	
所得税 および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	所得税 および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益 (譲渡益)に対して20.315%

- ・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記の表における税金と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・上記は2019年10月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。





ふくろう教授の投資信託説明書(交付目論見書)  
かんたんガイド  
[https://www.nam.co.jp/news/ipdf/mokuromi\\_guide.pdf](https://www.nam.co.jp/news/ipdf/mokuromi_guide.pdf)



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに  
基づいた見やすいデザインの文字を  
採用しています。

## 乙女のお財布ファンド(バランス型)

追加型投信／内外／資産複合

本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います]

**ニッセイアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います]

**みずほ信託銀行株式会社**

お問合せ ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター **0120-762-506**

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

本書において、当ファンドを含む以下の3本のファンドを総称して「乙女のお財布ファンド」ということがあります。  
 乙女のお財布ファンド(株式型)  
 乙女のお財布ファンド(債券型)  
 乙女のお財布ファンド(バランス型)

## ●委託会社の情報 (2019年10月末現在)

委託会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社	資本金 100億円
設立年月日 1995年4月4日	運用する 投資信託財産の 合計純資産総額 8兆9,915億円

## ●商品分類等

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式・債券) 資産配分固定型))	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会ホームページ  
<https://www.toushin.or.jp/>にてご確認ください。

- 本書により行う「乙女のお財布ファンド(バランス型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年1月14日に関東財務局長に提出しており、2020年1月15日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊(ファンド掲載名:乙女バラ)および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## 「乙女のお財布ファンド（バランス型）」 信託終了（繰上償還）（予定）について

「乙女のお財布ファンド（バランス型）」（以下「当ファンド」ということがあります）につきまして、下記の通り信託終了（繰上償還）させていただくことを予定しております。なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別に設定・運用する「乙女のお財布ファンド（株式型）」および「乙女のお財布ファンド（債券型）」につきましても、信託終了（繰上償還）させていただくことを予定しております。

当ファンドのご購入に際しては、当記載を十分にご認識のうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 予定している信託終了（繰上償還）の理由

当ファンド、「乙女のお財布ファンド（株式型）」（以下「株式型」ということがあります）および「乙女のお財布ファンド（債券型）」（以下「債券型」ということがあります）は、2014年の設定以来、ライフコースの変化に合わせて各ファンド間でスイッチング（ファンドの切替え）が可能なファンドとして提供させていただきました。

このたび、当ファンドおよび債券型における主要投資対象である「ニッセイ為替ヘッジ主要国債券マザーファンド」において、資金が流出し、残高が僅少となる懸念が顕在化してきており、それぞれの信託約款に定められた運用方針に則った運用の継続ができなくなることが予想されています。その場合、株式型を含めた各ファンド間のスイッチングの主旨の実現も困難な状況となります。

つきましては、当ファンドを繰上償還し、受益者の皆様よりお預かりいたしました運用資産をお返しすることが、受益者の皆様にとって最善であると判断し、当ファンドの信託終了（繰上償還）を行うことにつきご提案させていただくものといたしました。

## 2. 今後の日程および手続き

① 受益者の確定	2020年1月30日(木)
② 「議決権行使書面」の受付期限	2020年2月28日(金)の委託会社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)到着分まで
③ 書面による決議の日 (信託終了(繰上償還)の可否決定日)	2020年3月3日(火)
④ 信託終了(繰上償還)日(予定)	2020年3月31日(火)

- 信託終了(繰上償還)につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」および信託約款の規定にしがい、書面による決議をもって実施する予定です(株式型および債券型につきましても別途、書面による決議を実施いたします)。
- 書面による決議は、2020年1月30日(木)時点で当ファンドを保有している受益者を対象とします(当該受益者の保有している受益権口数が議決権の数となります)。しがいまして、2020年1月29日(水)以降に当ファンドのご購入をお申込みいただき、これにともない取得された受益権につきましては、議決権を行使する権利はございません。
- 対象となる受益者は、前記②の受付期限までに、委託会社に対し、議決権行使書面をもって、本決議における議決権を行使いただきます。
- 本決議は、議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます(書面による決議の日:2020年3月3日(火))。前述に満たず否決された場合は、本手続きによる信託終了(繰上償還)を行いません。  
なお、書面による決議はファンド毎に行われるため、決議の結果によっては、いずれかのファンドのみが繰上償還となり、他のファンドは繰上償還とならない場合などがあります。
- 信託終了(繰上償還)に関する決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、前記書面による決議の日の翌営業日までに、委託会社のホームページ(<https://www.nam.co.jp/>)にて掲載いたします。
- 信託終了(繰上償還)となる場合、2020年3月31日(火)が信託終了(繰上償還)日となります。
- なお、信託終了(繰上償還)となる場合、当ファンドのご購入の申込期間は、「2020年3月26日(木)まで」となります。

以上



# 1.ファンドの目的・特色

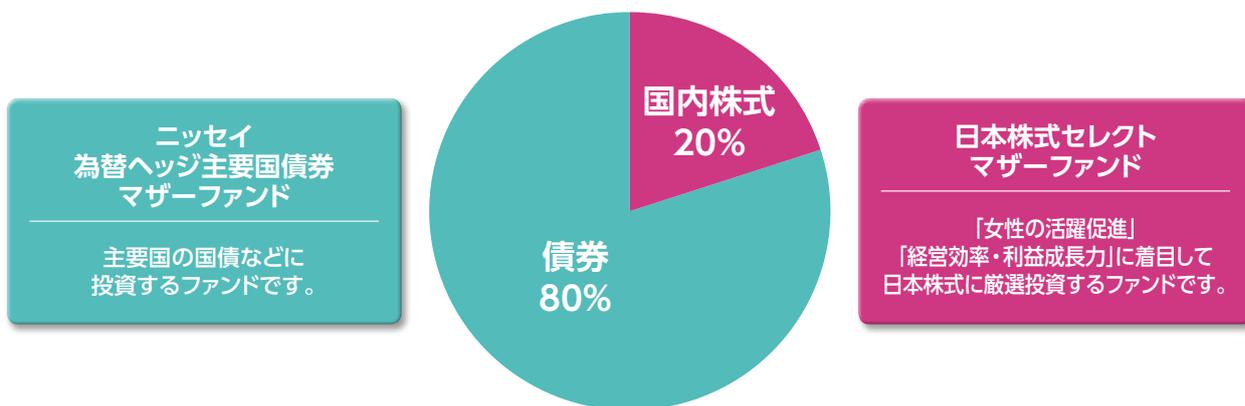
## ファンドの目的

「日本株式セレクトマザーファンド」および「ニッセイ為替ヘッジ主要国債券マザーファンド」を通じて、高い成長が期待される日本企業の株式、日本を含む世界の主要国のソブリン債券へ実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

## ファンドの特色

**1 債券:80%、国内株式:20%を基本として分散投資を行うことで、信託財産の成長をめざします。**

- マザーファンドへの投資を通じて、債券および国内株式に投資を行います。
- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ\*を行い為替変動リスクの低減を図ります。  
\* 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。



### ニッセイ為替ヘッジ主要国債券マザーファンド

主要国の国債などに分散投資を行い、安定した金利収入の確保と信託財産の成長をめざします。

- 日本を含む主要国のソブリン債券(国債、地方債、政府保証債、政府機関債および国際機関債等)を投資対象とします。

**信用力と金利水準が相対的に高い国の国債などに投資します。**

- 原則として、海外の債券については、AA格相当以上\*の格付が付与された国の国債などに投資します。  
\* 自国通貨建長期債務格付です。
- 組入国および組入比率は、相対的に金利水準\*が高い国の中から、イールドカーブの形状等をもとに総合的に判断し決定します。  
\* 外貨建債券の金利水準は、為替変動の影響を抑えた後の水準で判断します。

**外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ\*を行い為替変動リスクの低減を図ります。**

\* 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

### 日本株式セレクトマザーファンド

日本企業の株式を投資対象とし、信託財産の成長をめざします。

**「女性の活躍促進」「経営効率・利益成長力」に着目し、投資銘柄を厳選します。**

- 徹底した調査・分析に基づくボトムアップ・アプローチ\*により、投資銘柄を選定します。  
\* ボトムアップ・アプローチとは、企業訪問等を通じた個別企業の調査・分析に基づき投資価値を判断し、投資銘柄を選別する運用手法のことをいいます。

銘柄選定の着目点

女性の活躍促進

経営効率・利益成長力

- 運用プロセスの詳細については、乙女のお財布ファンド(株式型)の「ファンドの特色」をご参照ください。

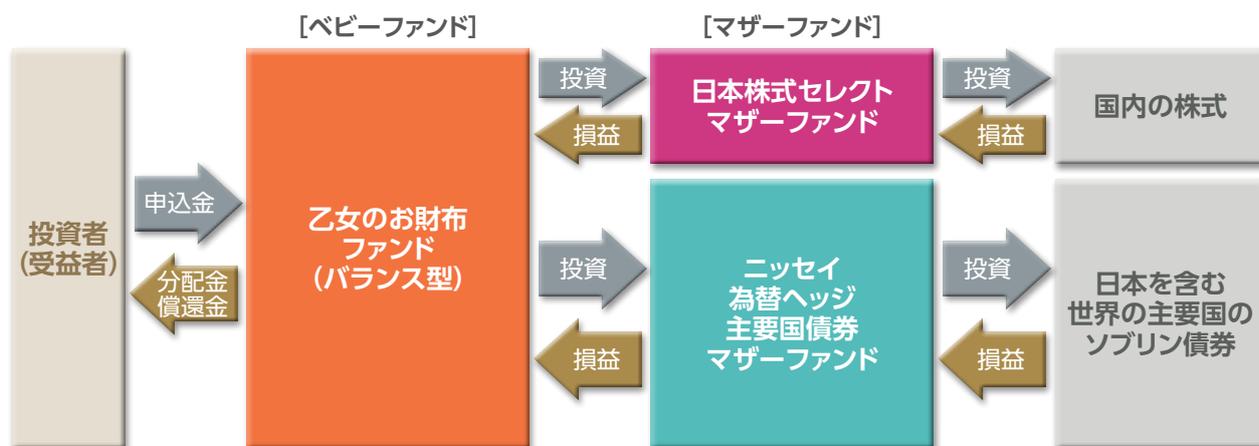
## 1. ファンドの目的・特色

### 2年1回決算を行います。

- 毎年10月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

### ● ファンドの仕組み

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



❗ マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

### ● 主な投資制限

株 式	株式等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
同 一 銘柄 の 株 式	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
投 資 信 託 証 券	投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

### ● 収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

❗ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。



## 2.投資リスク

### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### ●主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
債券投資リスク	金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
為替変動リスク		外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。
カントリーリスク		外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

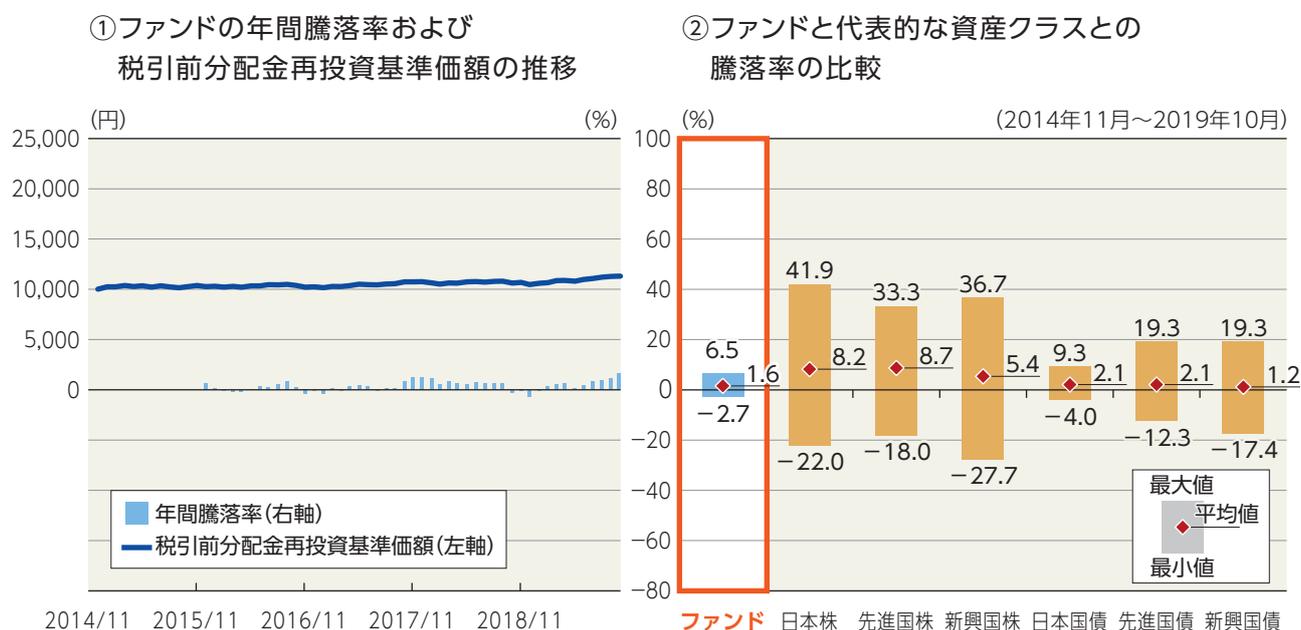
○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

---

### リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、実在するデータのみの記載となっています。したがって、**グラフ②においては、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なりますのでご注意ください。**

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

**!** 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX (東証株価指数) は、株式会社東京証券取引所 (以下「東証」といいます) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX (東証株価指数) の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。



### 3.運用実績

2019年10月末現在

#### ●基準価額・純資産の推移



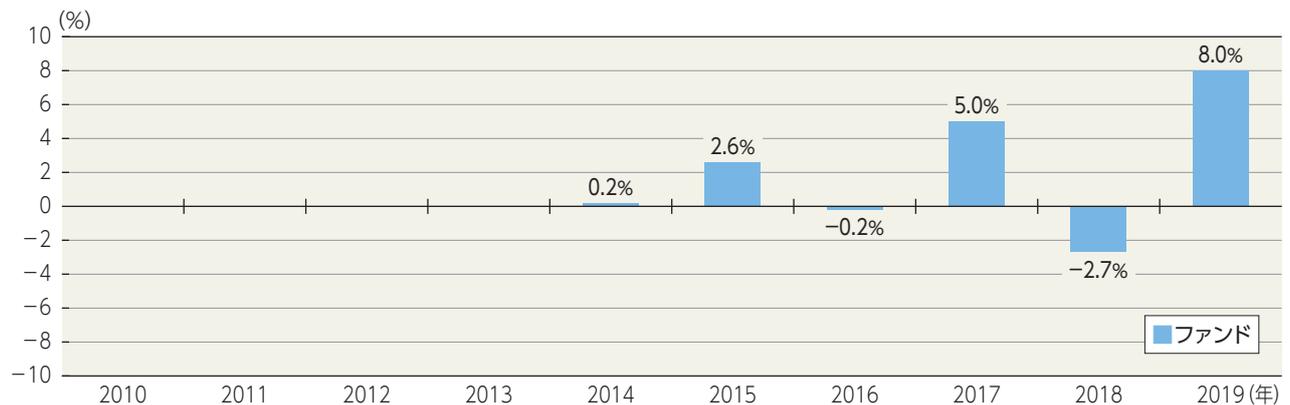
基準価額	11,313円
純資産総額	746万円

#### ●分配の推移 1万口当り(税引前)

2015年10月	0円
2016年10月	0円
2017年10月	0円
2018年10月	0円
2019年10月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

#### ●年間収益率の推移



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2014年はファンド設定時から年末まで、2019年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

#### ●マザーファンド組入比率

ニッセイ為替ヘッジ主要国債券マザーファンド	78.6%
日本株式セレクトマザーファンド	21.4%
短期金融資産等	-0.0%

- ・比率は対純資産総額比です。

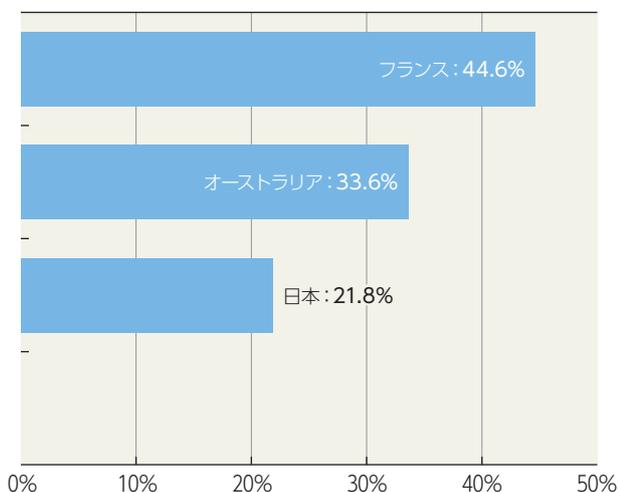
**!** ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## ●マザーファンドの状況

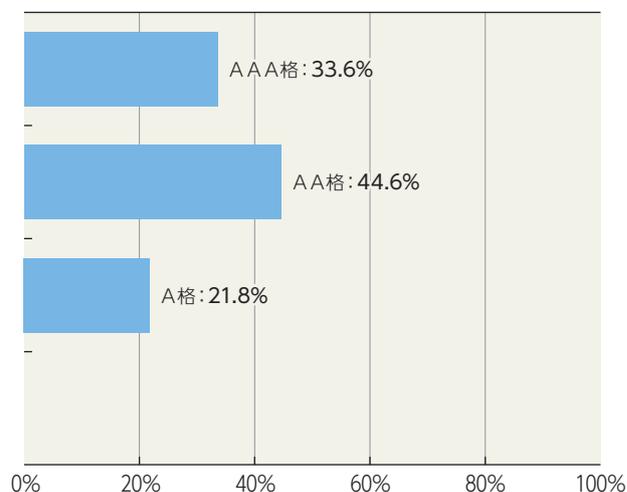
### 1. ニッセイ為替ヘッジ主要国債券マザーファンド

#### ●主要な資産の状況

国・地域別比率



格付分布【平均格付:AA】



・上記グラフはすべて対組入債券評価額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・格付は、S&P、Moody'sのうち、上位の格付を採用しております。また、平均格付とは、上記作成基準日時点でマザーファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。

#### ●組入上位銘柄

	銘柄	通貨	償還日	クーポン	比率
1	フランス国債	ユーロ	2027/05/25	1.000%	14.7%
2	フランス国債	ユーロ	2028/05/25	0.750%	14.5%
3	オーストラリア国債	オーストラリアドル	2027/11/21	2.750%	11.4%
4	オーストラリア国債	オーストラリアドル	2027/04/21	4.750%	11.3%
5	オーストラリア国債	オーストラリアドル	2028/05/21	2.250%	10.9%
6	フランス国債	ユーロ	2028/11/25	0.750%	10.3%
7	第352回 利付国債(10年)	日本円	2028/09/20	0.100%	5.6%
8	第355回 利付国債(10年)	日本円	2029/06/20	0.100%	5.5%
9	第354回 利付国債(10年)	日本円	2029/03/20	0.100%	5.4%
10	第353回 利付国債(10年)	日本円	2028/12/20	0.100%	5.3%

・比率は対組入債券評価額比です。

### 2. 日本株式セレクトマザーファンド

#### ●組入上位業種

	業種	比率
1	機械	15.8%
2	サービス業	13.8%
3	電気機器	12.0%
4	情報・通信業	11.8%
5	食料品	11.4%
6	化学	10.5%
7	小売業	9.0%
8	その他製品	5.6%
9	医薬品	4.0%
10	ガラス・土石製品	3.6%

・比率は対組入株式評価額比です。

#### ●組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	日本M&Aセンター	4.8%
2	オーエスジー	4.4%
3	ヤクルト本社	4.4%
4	大塚商会	4.2%
5	良品計画	4.0%
6	塩野義製薬	4.0%
7	エムスリー	3.9%
8	日本電産	3.8%
9	ピジョン	3.7%
10	日本特殊陶業	3.6%

・比率は対組入株式評価額比です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。



## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社が定める日までに、販売会社にお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	申込不可日	ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
	購入の申込期間	2020年1月15日(水)～2020年7月14日(火) ●期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 ただし、「追加的記載事項」に記載の通り信託終了(繰上償還)が決定した場合、購入の申込期間は「2020年3月26日(木)まで」となります。
	換金制限	ありません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消すことがあります。
決算・分配	決算日	10月14日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金受取コース:税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 分配金再投資コース:税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。 ●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。
その他	信託期間	2020年10月14日まで(設定日:2014年12月30日) ●「追加的記載事項」に記載の通り信託終了(繰上償還)が決定した場合、信託期間は「2020年3月31日(火)まで」となります。
	繰上償還	受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	信託金の限度額	3,000億円とします。
	公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> )に掲載します。
	運用報告書	委託会社は決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
	スイッチング	乙女のお財布ファンド(当ファンドを含む3本のファンド)の各ファンド間でスイッチング*が可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります(現在、スイッチング時に購入時手数料を徴収している販売会社はありません)。 *スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。 ●販売会社によっては、いずれか1本のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

## ファンドの費用・税金

### ●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																	
購入時	購入時手数料	<p>ありません。</p> <p>●手数料は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にお問合せください。</p>	<p>▶ <b>購入時手数料</b>: 購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただく手数料</p>														
換金時	信託財産留保額	ありません。															
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																	
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に<b>年率1.309% (税抜1.19%)</b>をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>信託報酬率 (年率・税抜) の配分</th> <th>支払先</th> <th>年率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>委託会社</td> <td>0.50%</td> <td>ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.65%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.04%</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。</p>	信託報酬率 (年率・税抜) の配分	支払先	年率	役務の内容		委託会社	0.50%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	0.65%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価	<p>▶ <b>運用管理費用 (信託報酬)</b> = 保有期間中の日々の純資産総額 × 信託報酬率 (年率)</p>
	信託報酬率 (年率・税抜) の配分	支払先	年率	役務の内容													
	委託会社	0.50%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価														
	販売会社	0.65%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価														
	受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価														
	監査費用	<p>ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。</p>	<p>▶ <b>監査費用</b>: 公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用</p>														
随時	その他の費用・手数料	<p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p>	<p>▶ <b>売買委託手数料</b>: 有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料</p> <p>▶ <b>信託事務の諸費用</b>: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用</p> <p>▶ <b>借入金の利息</b>: 受託会社等から一時的に資金を借入れた場合 (立替金も含む) に発生する利息</p>														

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

## 4. 手続・手数料等

●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時		換金(解約)時および償還時	
所得税 および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	所得税 および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益 (譲渡益)に対して20.315%

- ・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記の表における税金と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・上記は2019年10月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。





ふくろう教授の投資信託説明書(交付目論見書)  
かんたんガイド  
[https://www.nam.co.jp/news/ipdf/mokuromi\\_guide.pdf](https://www.nam.co.jp/news/ipdf/mokuromi_guide.pdf)



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに  
基づいた見やすいデザインの文字を  
採用しています。





ふくろう教授の投資信託説明書(交付目論見書)  
かんたんガイド  
[https://www.nam.co.jp/news/ipdf/mokuromi\\_guide.pdf](https://www.nam.co.jp/news/ipdf/mokuromi_guide.pdf)



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに  
基づいた見やすいデザインの文字を  
採用しています。